

保護者様

苫小牧市学校給食会

## 学校給食費について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から苫小牧市の学校給食に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

このたび、物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための学校給食費支援を受けることになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

■ 令和4年12月分及び令和5年1月分の学校給食費（2か月分）のお支払いが不要になります。（すでにお支払い済みの場合は、返金します）

ご利用中の納入方法	対応
口座振替ご利用の場合	12月分及び1月分の口座振替は行いません（ただし、未納分の再振替は行わせていただきます）。
納付書をご利用の場合	12月分及び1月分の納入は不要です。お手元の納付書は使用しないでください。なお、お支払い済みの場合は、口座振込にて返金させていただくための案内文書を学校を通じてお届けします。

※生活保護世帯・就学援助世帯は既に他法による支援を受けているため、今回の支援対象外です。

## 給食費についてのお願い

**1. 返金の際も便利で確実な、口座振替でのお支払いをお願いします**

申請に必要な口座振替依頼書は給食センターに用意しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※以前口座振替を利用されていた方で、再開を希望される場合は給食センターへのお電話で手続き可能です。

※返金する場合にもご利用口座に速やかに振込できますし、納付書に比べ経費も低いです。

**2. 給食を休止する場合はお申し出いただく必要があります**

保護者様から学校へ給食休止の連絡をした日（確認日）の3日後（食材のキャンセル等の関係のため）から起算し連続して8日（学校休業日を除く）以上実際に給食を休止した場合は学校給食費の月額が半額になる制度があります。

また、入院や旅行その他の事情を問わず、給食の休止を希望する場合、学校にお申し出いただくことで給食を止めることができます。学校への休止連絡がない場合については、給食費は発生しますのでご了承願います。

給食の再開を希望する場合は学校へ連絡をいただければ速やかに対応いたします。

**3. 給食費管理システムの変更について**

学校給食会では、給食費をシステム管理しておりますが、システム変更に伴い令和4年度から住民票の氏名と原則連動しています。つきましては、特段の事情により住民票と違う氏名での登録を希望される場合は、第1給食センターにご連絡願います。

< お問い合わせ先 >

苫小牧市学校給食会事務局（苫小牧市第1給食センター内）

住所：柳町1丁目3番5号 電話：0144-57-5881 e-mail：kyushoku@city.tomakomai.hokkaido.jp